

第 33 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会議事概要

I. 日 時 平成 29 年 4 月 21 日（金） 13 時 00 分～14 時 30 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

- IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」のエンドースメント手続
- 「IFRS 第 12 号の修正」のエンドースメント手続

IV. 議事概要

- IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」のエンドースメント手続
板橋ディレクターより、以下についての説明がなされ、審議が行われた。
 - (1) IFRS 第 15 号における開示の検討
 - (2) IFRS 第 15 号等のエンドースメント手続に係る公開草案のコメント募集の文案
 - (3) 修正国際基準公開草案第 4 号を構成する「修正国際基準の適用（案）」の文案
- 「IFRS 第 12 号の修正」のエンドースメント手続
谷専門研究員より、以下についての説明がなされ、審議が行われた。
 - (1) 「IFRS 基準の年次改善 2014-2016 年サイクル」の「基準の範囲の明確化（IFRS 第 12 号の修正）」のエンドースメント手続
- その他
谷専門研究員より、今後のエンドースメント手続の進め方（公表日基準を前提に、重要な会計基準については個別に手続を行う一方、それ以外は定期的に設けた基準日までに公表された会計基準等についてまとめて手続を行うとの提案）についての説明がなされ、審議が行われた。

以 上